



2022年11月14日

各 位

会 社 名 B C C株式会社
代表者名 代表取締役社長 伊藤 一彦
(コード：7376 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役管理本部長 岡林 靖朗
(TEL. 06-6443-7878)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、下記の通り会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

- 自己株式の取得を行う理由
当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるために導入する、株式報酬制度に基づき交付する自己株式へ充当することを主目的として、自己株式の取得を行うものであります。
- 取得に係る事項の内容
 - 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得し得る株式の総数 18,000株(上限)
(発行済株式数の総数(自己株式を除く)に対する割合：1.62%)
 - 株式の取得価格の総額 15百万円(上限)
 - 取得期間 2022年11月15日から2023年1月18日まで
 - 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2022年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 1,113,753株
自己株式数 47株

以 上